

令和5年度 東京都精神障害者地域移行促進事業 地域移行関係職員に対する研修
開催通知
【南多摩圏域】

1 開催趣旨及び研修内容

精神障害者地域移行促進事業では、精神科病院に長期入院している都民が、円滑な地域移行並びに安定した地域生活を送るための体制整備を目的に事業を実施しております。「入院医療中心から地域生活中心へ」を理念とした「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に対応し、自治体や精神科病院、指定一般事業所等と連携しながら、包括的な地域体制整備と構築を目指しているところです。
このたび、南多摩圏域の一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者や自治体、精神科病院等の職員を対象に、精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、精神障害者の地域移行・地域定着を推進することを目的とした研修を開催いたします。

2 実施主体

精神障害者地域移行促進事業委託事業者:特定非営利活動法人わかき福祉会

3 開催方法

集合形式、オンデマンド配信形式を組み合わせた研修を実施します。研修参加について、障害等により配慮が必要な方については、事前に問合せ先にご相談ください。

4 開催日時

【A:オンデマンド配信形式】(加算取得等を目的とした研修にお申込の方は①は受講必須となります)

日時:令和5年11月7日(火)~11月28日(火)

参加方法:勤務先又は受講生ご自身のパソコン等の通信機器にメールアドレスをご登録頂き動画をご視聴ください。定員制限なし

【B-1:集合形式・主に初任者対象】(精神障害者の支援に従事して5年未満の方)

日時:令和5年11月16日(木)10:00~17:00

参加方法:東京たま未来メッセ(東京都立多摩産業交流センター)第1会議室にお越しください。定員60名

【B-2:集合形式・主に中堅者対象】(精神障害者の支援に従事して5年以上の方)

日時:令和5年12月7日(木)10:00~17:00

参加方法:東京たま未来メッセ(東京都立多摩産業交流センター)第2会議室にお越しください。定員60名

- ◆計画相談支援における「精神障害者支援体制加算」の算定要件として定める研修に該当
 - ・「精神障害者支援体制加算」算定には東京都の修了証が必要となりますが、修了証を必要とされない方は、1日のみの受講が可能です。
 - ・東京都の修了証発行には①と②、或いは①と③、の両方(2日間)の受講が必要となります。
 - ・研修修了証が必要な方はレポートの提出が必須です。
- ◆東京都精神保健福祉士配置促進事業補助金の交付要件として定める研修に該当
 - ・補助金を申請されている病院におかれましては、ぜひご参加ください。

5 研修内容 ※ 別紙2-1(A) 別紙2-2(B-1) 別紙2-3(B-2) 参照

6 受講対象者

- (1)市の障害福祉を所管する部署及び福祉事務所の職員
- (2)保健所等の保健師等の職員
- (3)指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者等の相談支援専門員、従事者
- (4)基幹相談支援センター又は障害者相談支援事業(委託相談)の相談支援専門員、相談員
- (5)自立支援協議会委員や障害福祉サービス提供事業所、訪問看護ステーションの職員等、地域移行・地域定着支援に関わる関係機関に
従事する者
- (6)ピアサポーター
- (7)地域包括支援センターおよび介護保険法に基づくサービス提供事業所職員等、高齢者支援に従事する者
- (8)精神科病院の医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士等

7 募集定員

① オンデマンド配信形式:人数制限なし ② 集合形式:60名

8 受講申込

(1)申込方法 申込書に必要事項を記載の上、下記申込先までメール又はFAXにてお申込みください。

(2) 申込先

担当事業者	連絡先	備考
特定非営利活動法人わかき福祉会 相談支援部(担当者/上田)	chiiki-ikou@wakakusaf.or.jp FAX:042-644-5810 TEL:070-1535-6201 (上田)	申し込みはメール又はFAXで受付しております。

(3) 申込期限 令和5年10月27日(金)18時 必着

(4) 申込書記入上の留意点

- ・受講希望日について、オンデマンド配信形式①と集合形式②、③のいずれかを選択ください。
- ・精神障害者支援体制加算算定が目的で受講される方は2日間の受講が必要です。
- ・東京都の修了証発行の要否について選択ください。研修終了後の発行希望にはお応えできませんので御注意ください。
- ・修了証発行を希望される場合は「生年月日」と「戸籍上の氏名」が必要となりますので、必ず記載をお願いします。不要の場合は、通常業務で使用している氏名の記入で差し支えありません。
- ・同一事業所内において複数名で参加予定の場合は、受講希望者全員分の申込書を提出ください。

10 受講者の決定

受講希望者ごとに受講決定通知書を送付します。11月2(木)迄にご連絡させていただきます。

11 研修修了者

(1) 受講結果通知の交付

受講結果通知を希望する方は全講義を修了し、アンケートの提出をお願いいたします。各精神障害者地域移行促進事業委託事業者(受講者の所属するエリアを担当する事業者)より、受講結果通知をメールにて交付します。

(2) 修了証の交付

- ・申込時に修了証の発行を希望し、全講義の受講後、アンケート及び指定のレポート(A4サイズ1枚程度)を1週間以内に提出された方には東京都の修了証を交付します。
- ・修了証の交付にあたっては、オンデマンド配信形式の参加についてはログの確認等により、すべての講義が視聴されたことを確認します。
- ・修了証はレポート提出後、精神障害者地域移行促進事業委託事業者(受講者の所属するエリアを担当する事業者)より後日送付致します。

12 本研修に関する問合せ先

担当事業者	連絡先	備考
特定非営利活動法人わかき福祉会 相談支援部(担当者/上田)	chiiki-ikou@wakakusaf.or.jp TEL:070-1535-6201 (上田)	お問い合わせはメールでお願いいたします。

《受講方法等》

(1) オンデマンド配信形式

URL及び講義資料データは、11月6日(月)までに担当者よりメールで送付します。

(2) 集合形式

資料は当日に配布いたします。会場の場所、来場方法、使用方法については、添付の【会場案内】をご確認ください。

《オンデマンド配信形式の受講に関する留意点》

(1) 視聴できるパソコンやスマートフォン、タブレット等の機器及び、通信環境は各自でご用意ください。

(2) Zoomの視聴・参加方法やパソコンなどの設定方法は各自でご準備ください。

(3) 同一事業所で複数の方が視聴する場合は、視聴する方全員がお申し込みください。

(4) 講義動画の著作権は東京都に属します。本研修の録画・録音・撮影、および資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿、申込者以外への配信URLの共有は固くお断りいたします。これら講義内容の登用が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただきます。

(5) 受講される際は、申込書の下欄の禁止される行為をご確認の上、最後の同意欄にチェックを入れてお申し込みください。